

日本共産党の山本伸裕です。知事の議案説明における、球磨川流域の復旧復興の問題に関し、特に球磨川の治水問題についてお尋ねします。

2008 年 9 月、知事はダムによらない治水を極限まで追求することを選択し、川辺川ダム計画の白紙撤回を表明されました。なぜそのような決断に至ったのか、知事はそのときこう語っておられます。「そもそも治水とは、流域住民の生命・財産を守ることを目的としています。中略、いろいろな方々からお話を伺ううちに、人吉・球磨地域に生きる人々にとっては、球磨川そのものがかけがえのない財産であり、守るべき宝ではないかと思うに至ったのです。そのような、球磨川という地域の宝を守りたいという思いは、そこで生まれ育ったものでしか理解できない価値観かもしれません。しかしこのローカルとも言うべき価値観は、球磨川流域に生きる人々にとって、心の中にしっかりと刻み込まれているような気がします。またその価値を重んじることが、自分の地域を自らが守り、発展させていこうという気概を起こさせることとなります。」云々。以下省略します。治水とは、住民の生命とともに財産を守らなければならないと。人吉・球磨地域に暮らす人々にとっての財産とは、守るべき宝とは、球磨川そのものであると。知事のこの判断、決断は、球磨川流域住民の実に 80%が賛同し、ダムか、非ダムかという持ち込まれた対立構図は雲散霧消しました。そしてそれ以来の 12 年間、これは空白の 12 年間などと言われるようなものではなく、宝である球磨川の豊かな恵みが守られた 12 年間であり、流域住民は球磨川の恩恵を享受しながら、暮らしを営んでこられたわけであります。

今回の水害発災後、私は多くの被災された方から共通してお聞きした事があります。それは、球磨川は悪くない、球磨川を憎む気持ちにはならないというお話であります。大変な苦難に直面されているというのに、それでもなお球磨川とともにこれからも暮らしたいという思いに触れたとき、私は、知事の 12 年前の決断は民意を見事に汲み取った県政史に残る素晴らしい決断であったし、その功績はいまもなお色あせるものではないと実感したしだいであります。

ただ、一方で、気候変動のもとでこれまで経験したことのない豪雨が甚大な被害を及ぼすという新たな事態を受けて、これからの治水対策をどう進めていくのかという問題にいま直面しております。

新たな事態のもとで、知事は川辺川ダムを含め、あらゆる選択肢を排除しないと表明されました。私は、再び住民の中に対立が持ち込まれてはならないという問題意識から、二つの点について知事にお尋ねします。

第一点、気候変動によりこれまで経験したことのないような豪雨災害がいつどこで発生してもおかしくない

状況であります。もし仮にダムを作るという結論に至ったとしても、そのダムができるまでに再び豪雨災害に見舞われたらどうするのかという問題は当然想定しなければなりません。例えば仮に五年後にダムができるから、そうならば河床掘削も堤防かさ上げも必要ありませんなどといった場合ではないのです。ダムが存在しないうちは、否が応でもダムなし治水に最大限の力を傾注し、極限まで進める責任が国・県にあります。この12年間、流域自治体から何度も河床掘削、堤防強化などの要請が繰り返し九地整に出されていたにもかかわらず、川辺川ダム建設事業の復活を想定していた国交省は、河川改修の要求を聞き入れませんでした。こうした不作為はもはや絶対に許されないということを強く国に迫るべきであると考えますがいかがでしょうか。

第二点、球磨川豪雨検証委員会では、「市房ダムにより多良木地区で水位が90cm低減された」とのこととありますが、それは今回、紙一重のところでは緊急放流が回避されたことによるものであります。近年の豪雨災害では、ダムの緊急放流はもはや想定外の事態ではなくなってきています。ましてや今後、どこに線上降水帯が発生し、地域ごとにどのような雨の降り方が発生するのかという事は誰にも分かりません。特定の降雨パターンに当てはめ、一定の条件の下でしか機能しないダムの洪水調節機能が必ず働くということを前提とした河川整備では不十分であります。もしもダムからの放流によって急激に増大した流水で堤防の決壊が引き起こされ、住宅等が押し流されたとしても、ダムのおかげで逃げる時間ができました。ダムがあってよかったですね、などという話にはなりません。もはや今日、貯留型であろうが流水型であろうが、ダムの洪水調節機能喪失という事態を想定した治水対策を講じなければならないのは当然であり、ハード対策においては、ダムによる水位低減を前提としない河川整備を目指すべきである事は、至極当然のことだと考えますがいかがでしょうか。以上二点、知事にお尋ねします。

(蒲島知事答弁) (骨子)

○2点のおたずねについて、一括してお答えする。

○今回のような洪水被害を二度と生じさせないという強い覚悟で、復旧・復興の取り組みを進めている。同時に、これまでの川辺川ダム問題における地域の対立の歴史を繰り返すことなく、球磨川の治水対策を導き出していくことが重要。

○現在、「令和2年7月球磨川豪雨検証委員会」を設置し、国、県および流域市町村で検証を進めている。

○河川工学の専門家の方からは、「流域治水」を進めるべきとのご提言を検証委員会にいただいている。

流域住民の方々からは、ダムを早急に整備すべきとのご意見や、ダムの危険性についても検証すべきとのご意見など、様々なご意見が届けられている。

○今後の球磨川流域の治水の方向性については、検証をふまえ、これらのご意見などを参考に、あらゆる選択肢を排除せず検討してまいります。

そのうえで、将来に向かって球磨川流域の安全・安心を築き上げること、球磨川の豊かな自然の恩恵を引き続き享受できるようにすることを、私に課された使命として全身全霊で取り組んでまいります。

(山本のぶひろ再登壇)

近年の豪雨災害は、もはやダムだけで洪水を防ぎきれものではないということは国土交通省も認めています。しかもダムは構造上、緊急放流、あるいは自然放流を想定しているというのに、その下流はあくまでもダムによる水位低減を前提とした河川整備にとどめるというのでは、行政側の瑕疵責任は免れません。ダムによる治水効果は限定的なものであるということを踏まえる必要があります。

今回の水害を受けて、全国のダムを手がけているスーパーゼネコン大成建設の会長が、蒲島知事を批判する発言をされています。また首相となった菅さんも、そのときは官房長官でありましたが、ダム建設に言及されています。

国の権限代行による災害復旧が進められる中、かなりあからさまに知事にはプレッシャーがかかっているのではないかと存じますけれども、どうか流域住民の皆さんの思いとともに歩む姿勢をなくさぬよう知事に訴えて質疑を終わります。